

令和 5年度予算見積調書(2月補正予算)

課室名: 保健体育課
 担当名: 学校体育担当
 内線: 6929

(単位: 千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業		
P29	部活動指導充実支援事業			一般会計	教育費	保健体育費	体育振興費	学校体育振興費		
事業期間	昭和24年度～	根拠法令	スポーツ基本法 埼玉県スポーツ振興のまちづくり条例			針路	05 未来を創る子供たちの育成	SDGsゴール	4	
						分野施策	0502 豊かな心と健やかな体の育成	SDGsターゲット	4-1, 4-7	
1 事業概要 運動部活動における専門的指導者不在等に対応するため、地域の専門的指導力を備えた指導者を活用し、運動部活動の充実を図る。 また、中学校の部活動について、少子化の中でも、将来にわたり子供たちがスポーツに継続して親しむことができる機会を確保する。加えて、地域の持続可能で多様なスポーツ環境を一体的に整備し、多様な体験機会を確保する。 ア 県立学校運動部活動サポート事業 △293千円 イ 地域部活動推進事業 △15,341千円				5 事業説明 (1) 事業内容 ア 県立学校運動部活動サポート事業 運動部活動外部指導者の配置 11,303千円 イ 地域部活動推進事業 中学校部活動の地域移行 14,879千円 (2) 事業計画 ア 県立学校運動部活動サポート事業 競技志向型と普及・持続型の2種類に分け、外部指導者を配置する。 イ 地域部活動推進事業 中学校における休日の部活動を地域に移行させるため、実証事業を実施する市町村等に対して普及・啓発や委託を行う。 (3) 事業効果 ア 専門的な指導者のいない部活動に外部指導者の配置を行うことで、魅力ある部活動の増加や部活動の活性化により、部活動の競技力向上に繋がる。 イ 少子化の中でも、将来にわたり子供たちがスポーツに継続して親しむことができる機会を確保する。 (4) 県民・民間活力・職員のマンパワーの活用、他団体との連携状況 職員による普及活動 (5) 補正予算の概要 ア 県立学校運動部活動サポート事業 講習会実施方法の見直しによる減額 イ 地域部活動推進事業 実証事業が見込みを下回ったことによる減額						
2 事業主体及び負担区分 ア (県10/10) イ (国10/10)										
3 地方財政措置の状況 なし										
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×0.9人=8,550千円										
予算額		財 源 内 訳							一般財源	補正後の 予算額
		諸収入								
決定額	△15,634	△15,341						△293	26,182	
現計額	41,816	30,220						11,596		

事業内訳書

事業名	部活動指導充実支援事業		
単位事業名	県立学校運動部活動サポート事業	予算額	△ 293千円

○歳入

(単位：千円)

款・節	補正予算額	対前年度増減額	主な内容
一般財源	△293	—	
合計	△293	—	

○歳出

(単位：千円)

節	補正予算額	対前年度増減額	主な内容
報償費	△213	—	外部指導者講習会旅費相当額の減
需用費	△50	—	ペーパーレスによるマニュアル印刷代の減
役務費	△17	—	スポーツ安全保険料が見込みを下回ったことによる減
使用料及び賃借料	△13	—	講習会使用料の減
合計	△293	—	

単位事業名	地域部活動推進事業	予算額	△ 15,341千円
-------	-----------	-----	------------

○歳入

(単位：千円)

款・節	補正予算額	対前年度増減額	主な内容
諸収入・雑入	△15,341	—	部活動地域移行事業負担金
合計	△15,341	—	

○歳出

(単位：千円)

節	補正予算額	対前年度増減額	主な内容
報償費	△706	—	コーディネーター謝金等の減
需用費	△89	—	消耗品代が見込みを下回ったことによる減
委託料	△14,402	—	1市への委託額が見込みを下回ったことによる減
使用料及び賃借料	△144	—	会議室使用料の減
合計	△15,341	—	